

大学院業績優秀者返還免除制度の見直し

1. 背景・目的

大学院業績優秀者返還免除制度(成績上位30%の学生に対する奨学金の返還の全部又は一部を免除)について、修士課程から博士課程へのシフトを図る

- 特に理工系分野においては大学院への進学率が上昇し、多くの学生が修士課程に進学し修了後就職している状況
- 博士課程への進学者の減少が大きな課題となっている
 - 博士課程への進学を促進するため、支援度合いについて、博士課程学生への支援を相対的に厚くし、博士課程の経済的負担の軽減を図る

2. 見直しの内容

免除となる学生の規模(人数)は維持しつつ、全額免除と半額免除の割合を変更

平成29年度進学者から

	現行	見直し後
(1) 修士課程		
全額免除: 半額免除	= 10:20	5:25
(2) 博士課程		
全額免除: 半額免除	= 10:20	15:15

※ 本見直しは、大学院博士課程における理工系分野の約7割をしめる国立大学において実施